

重点取組名	中山間地における特定農業法人の育成														
普及活動担当	北部振興局 農林水産振興部 集落・水田第二班 後藤貴洋 後藤志乃														
主要な活動地域・対象農業者	豊後高田市において、三集落一農場方式により集落営農に取り組んでいる「農事組合法人 ふき」村を対象とする。 (重点取組地区として、豊後高田市路地区を設定)														
取組結果・成果 <取組みのねらい>	<p>路地区では、圃場整備気運が高まった中、平成 7 年、圃場整備推進協議会を設立するとともに、圃場整備後の集落農業の将来ビジョンの検討を行う「路地区地域デザイン協議会」を組織し、営農体制の検討や交流事業などの将来ビジョンについて協議を行ってきた。</p> <p>圃場整備の第一期工事が完了した平成 11 年 5 月に、県内の中山間地域では初めて集落農場方式で営農する「路地区営農組合」を設立した。専門部会として企画部会、作業部会、加工部会、合鴨部会を組織し、組織の充実を図った。</p> <p>こうした中、平成 14 年に制定された米政策改革大綱や将来の集落営農の在り方、農業経営の強化について検討を関係機関とともにを行い、平成 16 年 11 月、「農事組合法人 ふき村」として法人登記を行った。</p> <p style="text-align: center;">表 農事組合法人 ふき村の経営内容（共同営農部門）</p> <table border="1" data-bbox="419 1173 1433 1261"> <thead> <tr> <th>管理面積</th> <th>水稲</th> <th>小麦</th> <th>そば</th> <th>野菜</th> <th>延作付面積</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 ha</td> <td>15 ha</td> <td>19 ha</td> <td>6 ha</td> <td>0.2 ha</td> <td>41.2 ha</td> <td>187%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 17 年度の課題と取り組み</p> <p>1. 特定農業法人化に対する取り組み</p> <p>既存の農地利用改善団体との特定農用地利用規程の設定により、「農事組合法人 ふき村」の特定農業法人化を進めた。加えて経営内容の検討を行い、問題点の洗い出しと改善により経営基盤の強化を図った。</p> <p>特に、普及センター、市役所を中心に特定利用規程策定を支援・指導するとともに、地元での研修会、検討会を実施し、その制度と活用について周知徹底を図った。こうした中、平成 18 年 5 月 30 日に特定農用地利用規程が市より認定され、「農事組合法人 ふき村」は豊後高田市で第 1 号の特定農業法人となった。</p> <p>経営状況分析を普及センターにおいて実施するとともに、その結果及び技術的対応について、事務局と協議し、運営委員会において検討を行い、経営の安定化・向上を図っている。</p> <p>2. 収益部門への取り組み</p> <p>営農部門（米、麦、大豆、そばの生産）、加工・販売部門、合鴨生産部門の各部門の生産性向上を図ることが必要であり、特に、営農部門における収量・品質の向上が急務である。</p>	管理面積	水稲	小麦	そば	野菜	延作付面積	利用率	22 ha	15 ha	19 ha	6 ha	0.2 ha	41.2 ha	187%
管理面積	水稲	小麦	そば	野菜	延作付面積	利用率									
22 ha	15 ha	19 ha	6 ha	0.2 ha	41.2 ha	187%									

	<p>このため、普及センター、市役所、農協等の関係機関が連携を取り、検討会議や現地指導を行い、技術改善、経営改善を図ってきた。</p> <p>1) 営農部門</p> <p>基幹となる米については、特別栽培米（6ha）に取り組むとともに、法人によるエコファーマー認定を受けた。田植え時の湯水や9月の台風などにより、生産条件面では厳しいものであった。そうした中、品質の向上を図るため、移植時期の適正化（晩植）を行った結果、平成17年産米については、地域の一等比率が大きく低下する中、全量1等となった。収量面については、倒伏等の発生により十分な結果が得られていないため、倒伏対策も含め、対策を講じていく。</p> <p>大豆、麦、そばについては、従来の排水対策（額縁排水、弾丸暗きょ）とともに、播種時における畦立て播種を実施し、湿害等の回避により出芽率は向上させることができた。また従来は平畦であったため、降雨があった際は土壌が乾きにくく、圃場に侵入できるまで1週間程度を要していたが、畦立て播種を行ったことにより、圃場が乾きやすく、管理作業（培土、土入れ等）が計画通り、適期に実施できるようになった。今後は大豆、麦については品質面の向上を中心に行うとともに、収量面では大豆、そばに重点をおいて支援する。</p> <p>2) 加工・販売部門</p> <p>農林水産物直売・食材供給施設「蓮華」においては、「饅頭」や「ねぎみそ」、「合鴨ごはんの素」などを作り、豊後高田市内外の直売所、売店で販売し、約1千万円を売り上げている。現在、関係機関の支援のもと、「合鴨プリン」などの新商品の開発を進めており、また、各種イベント等へ積極的に参加し、新規販路の開拓を中心に収益の向上を図っている。また、組合員の高齢化も進んでいることから、新規組合員の確保を行いながら、生産体制の強化を図っていくよう協議を進めていく。</p> <p>3) 合鴨生産部門</p> <p>ぶんご合鴨の孵化から取り組んでおり、年間2,500～3,000羽を生産・販売している。販売先としては市内はもちろん、別府や湯布院の旅館、ホテル、食事処等への供給を行っている。また地域で生産されているそば（乾麺）とのセットにより、郵パックによる販売も実施している。生産・販売については、順調に経過しており、今後も各種イベント等によりぶんご合鴨のPRを行っていく。</p>
<p>連携機関、協議会等</p>	<p>大分県集落営農推進北部支部</p>
<p>取組の特徴や取組に際しての工夫</p>	<p>関係機関参加のもと、毎月第1週の水曜日に、（農）ふき村の運営委員会を開催。各部門の状況や作業計画について検討するとともに、各種行事への調整、関係機関からの情報提供を行っている。</p> <p>特に、営農部門においては、作付計画の検討・決定を行うが、平成17年度は移植期の湯水により、当初計画どおり移植ができなくなったため、幾度も作付計画の検討・変更を行い、作付面積の確保とともに適期移植による収量・品質の確保を図った。</p>